

令和6年度果樹農業における 担い手の育成及び活躍表彰 受賞者の取組み概要

1 担い手の育成・確保の部

①農林水産省農産局長賞

- えひめ中央農業協同組合(愛媛県) 1

②中央果実協会理事長賞

- 大分県佐伯市米水津色利浦地区 2
- 有限会社 藤川果樹園(香川県観音寺市) 3
- 芦北地方農業振興協議会(熊本県) 4
- ふくしま未来農業協同組合(福島県) 5
- 鹿児島県園芸振興協議会大島支部果樹技術部会 6
- ひろさき農業総合支援協議会(青森県) 7
- 農事組合法人 くだもの畠(山形県高畠町) 8
- 稲毛田梨団地利用組合(栃木県芳賀町) 9
- 公益財団法人 東松山市農業公社(埼玉県) 10

2 活躍する担い手の部

①農林水産省農産局長賞

- (株)フルーツオンザヒル代表取締役 齋藤 勝彦(群馬県高崎市) 11

②中央果実協会理事長賞

- 一休農園 島田 雄一郎・島田 幹子(秋田県秋田市) 12
- (株)日本農業(東京都) 13
- (株)ウィズファーム代表取締役 森下 博紀(長野県松川町) 14
- 農事組合法人 世羅幸水農園(広島県世羅町) 15
- 矢口 鉄也(長野県東御市) 16

1. 担い手の育成・確保の部(農林水産省農産局長賞)

えひめ中央農業協同組合

(愛媛県)

取組みの概要

- ・地域の担い手不足の中、外部から新規参入者を確保し優良園地を守る必要があることから、平成25年に耕作放棄直前の園地をJAが借受け研修圃場を整備し、平成27年に新規就農研修センターを創設。
- ・研修圃の樹種は中晩柑類(紅まどんな、せとか等を含む)が主体でハウスも整備。
- ・JAが空き園地、倉庫等の情報収集をし、栽培品目に適するかの現地確認を行い研修修了者に斡旋し、最低60a以上の園地を継承できるようマッチング。
- ・耕作放棄地は研修生が開墾・新植し独立就農時に継承できるようにするとともに、研修期間中に成園の借入れ案件があった場合、研修センターが中間保有的に借受け、研修修了時に継承。
- ・JAと行政が就農サポートチームとして巡回して就農後の経営・技術指導を実施。収穫物の販路確保、確定申告内容の確認等により支援するとともに、青壮年部中央ブロックを設立し、新規就農者等の仲間同士で地域とのつながりを持つ場を提供。
- ・平成26年から研修生受入れを開始。令和6年3月末時点の研修受入者総数121名(うち、果樹79名、柑橘・野菜複合9名)、就農者総数90名(うち、果樹62名、果樹・野菜複合6名)で、就農定着は8割超。



新規就農研修センター(園地)



新規就農研修(座学)



新規就農研修の状況(かんきつ)

1. 担い手の育成・確保の部(中央果実協会理事長賞)

大分県佐伯市米水津色利浦地区

取組みの概要

- 高齡化・後継者不足により増加した遊休農地解消のための再編整備を、企業等を新たな担い手として推進。市・県等が連携して遊休農地等を集積し、農地中間管理機構関連農地整備事業および農業水利施設保全合理化事業を活用し基盤整備等を実施。
- 大規模基盤整備等を伴う企業参入については、県、市、JAの関係者からなる参入支援PTを設置し、複数の事業実施に係る情報共有と内容・スケジュール等を確認。参入企業の相談窓口一元化により要望・質問に応え、事業内容の同意を得つつ園地整備に係る事業を実施。
- 香料製造企業が平成30年に現地法人を設立。令和2・3年にレモン苗木を新植し、計8.9haのレモン園を経営。また、JAがハウスみかん施設0.6haを整備し、新規就農者3組が令和2年から経営開始。レモン・ハウスみかんとも令和5年に初出荷を迎え、地域の将来を担う新たな担い手として期待。

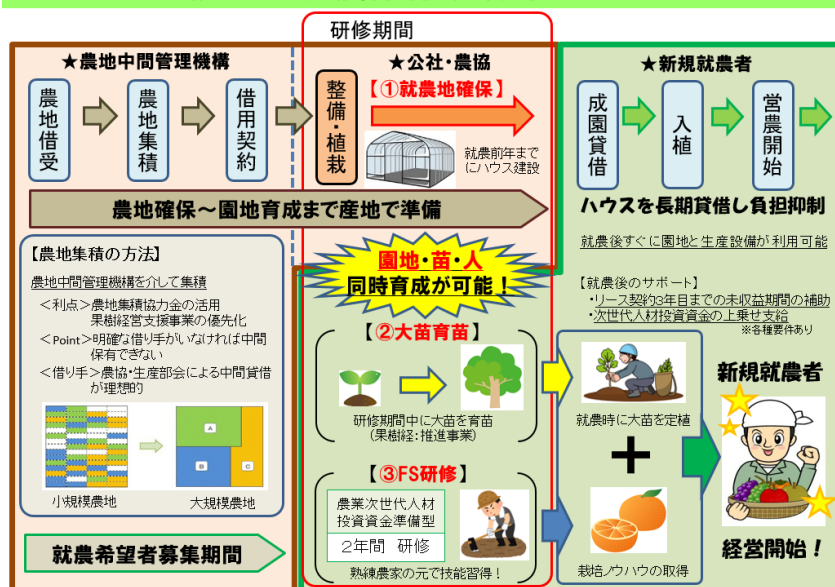


佐伯市米水津色利浦地区整備の全体状況



レモン園の定植方法(列植間隔と園内道の確保)

FSを核とした就農体制：大分県ハウスみかん



定植4年目のレモン園(R6.6)

←ファーマーズスクール(FS)を核とした就農体制

1. 担い手の育成・確保の部（中央果実協会理事長賞）

有限会社 藤川果樹園

（香川県観音寺市）

取組みの概要

- 当有限会社は昭和46年設立の果樹専門の生産法人で、山間部に位置し約10haの園地に約10種類のかんきつ類の生産・販売、自社ブランドジュース・アイスの加工なども手掛ける。
- 平成21年から県内外の就農希望者を研修生として受け入れ、同社に「まるい未完塾」を設けて、かんきつ栽培のノウハウ（農作業方法、会社経営、販売対策）を研修。
- 研修生は正社員として雇用し、研修期間2年を基本に、個々の状況に応じて4～5年の長期研修も実施。
- 近隣の畑を集約・取得して2haの研修園を整備。研修1～2年目に同研修園で全体作業を、2～3年目以降は実際の園地で新植・改植（品種選択を含む）から生産管理・収穫・出荷等の実践研修を実施。
- 近隣の空き園地情報を収集・斡旋して研修修了時に園地借受けの支援や、独立就農後の果樹研究同志会への入会費用の補助、栽培管理作業の手伝い、収穫物の買い取りによる収入保証等、経営安定に向けた伴走支援を実施。
- 平成21年以降、研修生13名を受入れ。うち5名が独立就農、3名が同社正社員に従事。県内で独立就農した3名は園地を継承して経営を拡大。



（有）藤川果樹園 藤川氏による「まるい未完塾」研修農場での個別指導の状況



←（有）藤川果樹園
の研修生の様子

1. 担い手の育成・確保の部(中央果実協会理事長賞)

芦北地方農業振興協議会

(熊本県)

取組みの概要

- 当協議会では、芦北地域での就農希望者誘致、技術習得、就農、営農定着までワンストップで支援するため、平成30年度に「新たな担い手確保対策プロジェクトチーム」を設置。
- 就農希望者を対象とした産地見学バスツアー、お試し研修(1～2泊)等により積極的に募集するとともに、新規就農者との意見交換や就農準備にかかる研修計画の作成、住宅の確保等の支援により、新規参入希望者の就農への不安と認識ギャップを緩和。
- JAが離農や規模縮小する生産者から成園を引き継ぎ、新規就農者の継承用「リリーフ園地」として一時管理。園地やハウスの簡易な整備、修繕を行うとともに、リリーフ園地近隣の放任園もリリーフ園として活用。
- リリーフ園地は、研修生の実習園地として活用するとともに、新規就農時には地権者との間を仲介しその園地を継承。
- 令和5年度末までに、新規就農者(16名)や研修生(12名)のべ28名を継続的に支援するとともに、園地820aをのべ10名の新規就農者等に継承。



新規参入者誘致の状況(左:ほ場見学・収穫体験、中央:新規就農者との意見交換、右:生活環境の見学)

出し手(後継者不在)
園地を貸したい人



後継者がいない
耕作中止

プロジェクトチーム

継承するまで一時管理



- 新規就農者の就農地を確保
- 研修園地として活用

新規就農者

就農時に園地を継承



- 研修地 = 新規就農地
- 就農1年目から収益を得ることが可能

リリーフ園の園地の借入れから新規就農者への斡旋の流れ

1. 担い手の育成・確保の部(中央果実協会理事長賞)

ふくしま未来農業協同組合

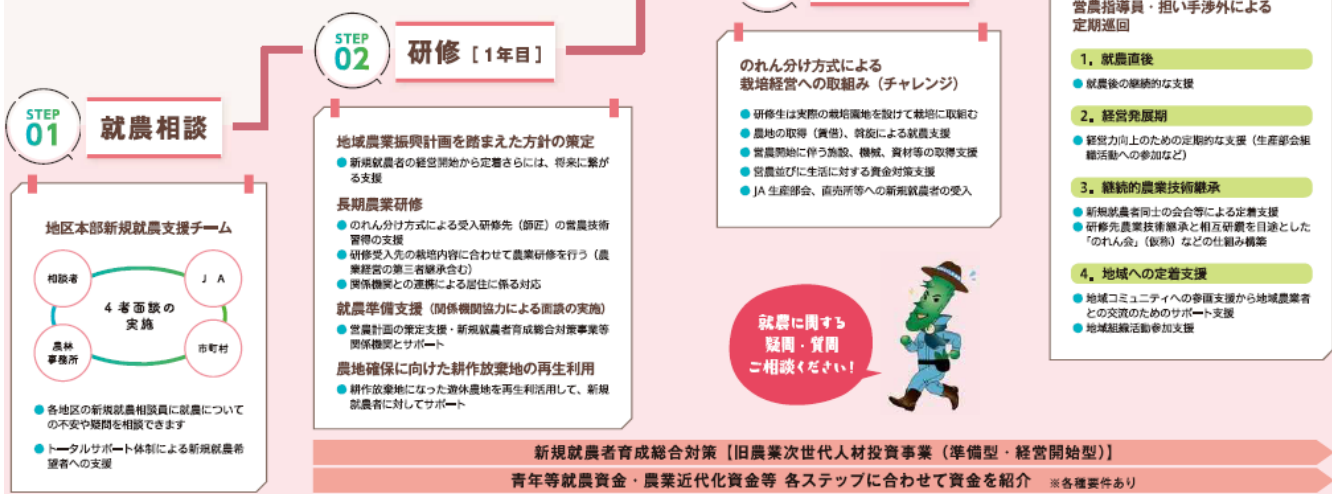
(福島県)

取組みの概要

- JAふくしま未来管内は、福島県北地域及び相馬地域(山形県境の山岳地帯から太平洋沿岸)の12市町村にわたり、桃、夏秋キュウリ、あんぽ柿等全国有数の果樹・野菜産地。
- 「ど真ん中に“食と農”、次代につなぐ地域づくり」をスローガンに農業振興計画を立て、高齢化で農家がリタイアしても生産量を減らさないために新規就農者を受け入れる「のれん分け方式事業」を令和4年度から開始。
- 同事業では、営農相談から研修・就農までをステップアップ方式で支援し新規就農者の速やかな技術力・経営力の向上を図るとともに、JA中心に関係機関との連携と役割分担により、就農計画の作成、農地、機械・施設、住宅、資金の確保等に関する一元的な相談体制により、地域での円滑な就農を支援。
- 研修は、受入れ先農家(師匠)の指導の下で営農技術を習得。ステップアップ方式により研修1年後に就農するケースも。希望する研修者には実際の園地を設けて栽培技術の研修を行い、その園地を継承する場合も。
- JAの「就農支援担当者」が研修者や就農者に地区内の耕作放棄地や遊休農地を斡旋し、JA資金や中古農機等の情報提供・支援により、耕作放棄地等を再生。
- 令和4・5年度の新規就農相談数は各年度100名を超え、研修参加者15～19名、就農者数13～18名で、うち果樹での就農は令和4・5年度で各5名の実績。

就農へのステップ

就農についての相談から安定した農業経営まで、JAふくしま未来がサポートします。



のれん分け方式による相談から研修・就農までの支援

1. 担い手の育成・確保の部(中央果実協会理事長賞)

鹿児島県園芸振興協議会大島支部果樹技術部会

取組みの概要

- 奄美大島は熱帯果樹類・柑橘類生産が主力で、果樹技術部会は同地域の果樹振興の司令塔機能を担っている。果樹が主力の奄美市と瀬戸内町は各々新規就農研修施設を運営し、毎年新規就農希望者の研修を受け入れ。
- 新規就農研修は昭和47年から始まり、熱帯果樹類・柑橘類に特化した研修内容で運用されており、多くの修了生を輩出。
- 令和3年の世界自然遺産登録により、島外からの移住参入者の新規就農希望が多いが、Uターン就農による帰島定住者への支援や、中高年・兼業層への「たんかん塾」等による技術指導により、多様な担い手を確保。
- 各研修施設が市町・農業委員会と連携し、研修時から継承園地の選定・紹介、作付け方針の助言等により園地を斡旋。パッションフルーツ用ハウスについては、研修修了者が協同でハウス取得の助成が受けられるまでの間、研修施設のハウス等を貸与。小型農機の貸出等により研修修了就農者を支援。
- 10年間の研修修了者40名、果樹の新規就農者54名を確保。約8割が島外からの移住者を含む新規参入者で、経営収支等の点検、栽培技術の指導、収穫した果実の販路確保等の支援を実施。



研修用ハウスでの技術指導(瀬戸内町)



斡旋候補園地の検討状況(奄美市)



← ふるさとUターン就農支援資金を含む研修制度の紹介(瀬戸内町)



← 研修修了生へのフォローアップ活動(奄美市)

1. 担い手の育成・確保の部(中央果実協会理事長賞)

ひろさき農業総合支援協議会

(青森県)

取組みの概要

- 当協議会では、非農家出身者などの多様な人材が就農しやすい環境を構築し、就農後に地域に定着することを目的として、令和2年度から「ひろさき農業里親研修事業」を開始。
- 同事業は、トライアル研修(1～5日間)と里親実践研修(1～3年間)から構成され、新規就農希望者がトライアル研修により複数の生産者の下で農業体験し、本人の希望や里親との相性等を見つつ、研修先をマッチング。
- 里親農家は、技術、経営管理の指導、空き園地や農業機械の情報提供・助言、地域農業者との交流機会の提供など、独立自営就農のために様々な支援。
- 園地の詳細な状況(継承希望時期、品種構成、樹齢、水源・傾斜の状況、接道の幅員等)を登録・閲覧できる「園地継承円滑化システム」の運用を令和4年から開始し、研修制度と連携した運用も実施。
- 令和5年度までに、トライアル研修を42名、里親実践研修を9名がそれぞれ受講し、2名(りんご1名、醸造用ぶどう1名)が独立自営就農



現地顔合わせ会(協議会会員、里親農家、研修生)

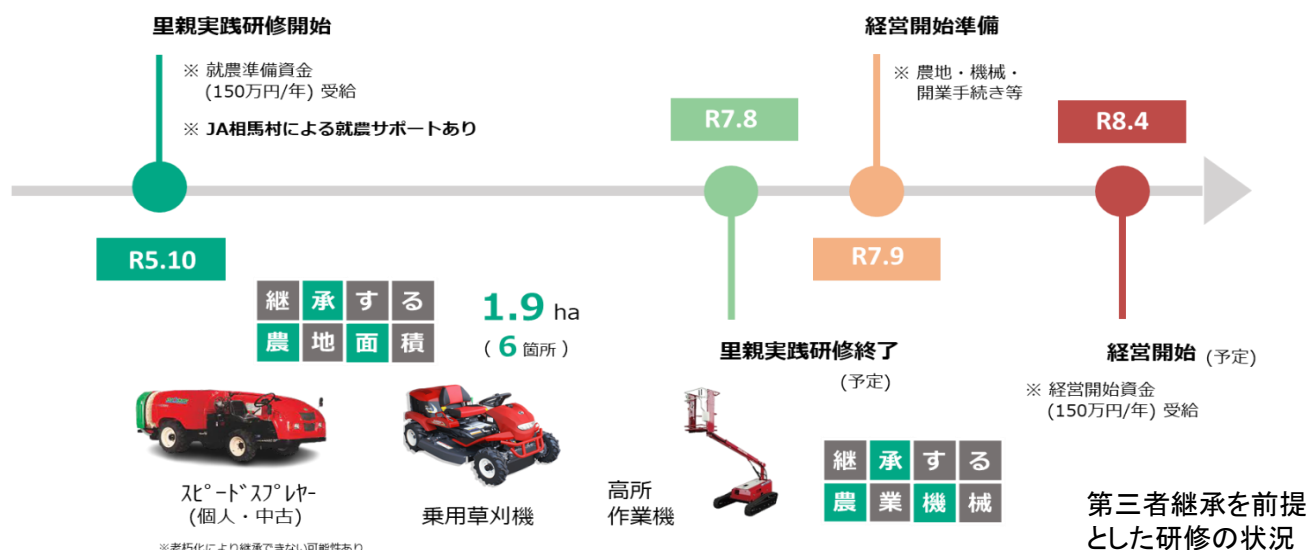


研修の実施状況(左:トライアル研修、右:里親実践研修)

第三者継承を前提とした研修事例

里	親	農	家
・	研	修	生

- ・里親農家: 60代後半
- ・研修生: 30代前半
- ・相馬地区で経営継承を予定



1. 担い手の育成・確保の部(中央果実協会理事長賞)

農事組合法人くだもの畠

(山形県高畠町)

取組みの概要

- 当農事組合法人は果樹生産者4名で2015年に設立。「自分たちが持つ経験と知識を以て就農希望者の人材育成のために力を合わせていく」との考え方を基に活動。
- 法人メンバーが多様な果樹(さくらんぼ、もも、ぶどう、西洋なし、りんご等)を栽培しており、研修園地は約730aで、うち法人直営研修園150a(もも、西洋なし、ぶどう)があり、研修生の希望に応じて果樹を選べる研修体制。
- 法人が都内での就農相談会等で希望者を募集する他、町役場と連携して農業系地域おこし協力隊員や、地域内の親元就農希望者を研修生として受け入れ。
- 直営研修園では、研修生が一定面積を管理する実践研修で、メンバー経営園地での管理作業との比較により、自ら課題や解決策を考える指導を実施。収穫果実の集出荷場への搬入や、直接販売品のパッケージ等も研修の一環として実施。
- 2年間の長期研修生7名のうち5名が就農(独立就農2名、親元就農3名)、2名が研修中。農業大学校や法人協会の農業インターン生等の短期研修も実施。
- 研修修了後の園地斡旋は、研修園地の譲渡50aの他、空き園地情報を収集し研修生に紹介し法人メンバーの仲介により園地の貸し手の信頼を確保。



直営研修園地(もも)



農業体験者への作業指導



直営研修園地(ぶどう)



東北農林専門職大学生の実務実習指導

1. 担い手の育成・確保の部(中央果実協会理事長賞)

稲毛田梨団地利用組合

(栃木県・芳賀町)

取組みの概要

- 産地の維持、遊休農地解消のため、令和元年頃に農地中間管理機構関連農地整備事業を使い、地元負担ゼロで土地改良する方向で検討。整備後の農地を若手生産者に託せるよう、収益性の高いなし団地の整備を計画。
- 大規模(入植地と合わせて2～3ha程度)で営農をしており、かつ後継者に目途が立っている生産者8名により、令和元年3月に稲毛田梨団地利用組合を立ち上げ。
- 土地改良後に棚を設置し、なし団地を整備(計6.8ha)。収益性の高い品種(にっこり等)について省力樹形(新一文字樹形)を導入。令和7年度から収穫の見込み。
- なし団地の整備により、組合員の中から2名が親元就農。また、なし団地の整備により作業性の良い園地を後継者に残せたため、産地として今後中心核となる若手のなし栽培の意欲も向上。



稲毛田梨団地の整備の全体像



1. 担い手の育成・確保の部(中央果実協会理事長賞)

公益財団法人 東松山市農業公社

(埼玉県東松山市)

取組みの概要

- 当公社は、東松山市とJA東松山(当時)により平成7年に設立され、平成25年から梨の担い手支援のため東松山市農業塾「梨コース」を開設。
- 同塾では、新規参入希望者や梨生産者の後継者を対象に、1年間にわたって計25回の梨栽培技術の研修(ほ場での実践と座学)を実施。
- 研修ほ場は、公社が梨生産者から借り受けたもので、講師は当初、地元の梨生産者であったが、令和5年からは元普及指導員の公社職員が担当。
- 公社は、経営中止生産者の梨園を卒塾生に斡旋し、農地中間管理事業に係る利用条件の調整等の業務を担い、梨園の経営継承を推進。
- 就農後には公社所有の農機を貸し出し経営支援。
- 平成25年度から令和5年度の11年間に延べ37人(複数年研修受講者あり)が受講し13人が就農(うち、10名が農外からの新規参入で、独立就農が3名、1法人)。



農業塾「梨コース」開講式



梨のせん定の講習



梨の接ぎ木講習



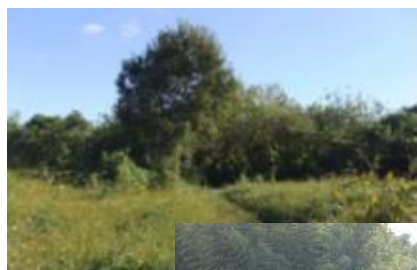
座学(農業の基礎)の状況

2. 活躍する担い手の部(農林水産省農産局長賞)

株式会社フルーツオンザヒル代表取締役 齋藤 勝彦 氏
(群馬県高崎市)

取組みの概要

- 齋藤氏は、平成24年に新規就農し同社を設立。おもちゃ屋経営の経験を活かし遊休農地を整備し、観光農園として開園。
- 2.7haの園地で、家族経営を基盤に年間を通じた常時雇用15名により、5月～9月の間収穫体験できるブルーベリーをはじめ、ぶどう、いちご、いちじくなどを栽培し、収穫体験や農園直売を中心とした観光農園を展開。
- ブルーベリーの無農薬栽培、ぶどうの無化学肥料栽培や、竹チップ等を活用した土壌改良等環境に配慮した栽培方法によりSDGs経営を実践。
- 自社農園産果実(規格外品を含む)を使ったアイスバー、フレッシュジュース、パフェ等を農園内カフェで提供。また、高崎特産のうめの加工品を販売。
- 県内の中学・高校生の職場体験の受入れや、地元高校と協力し高校生のアイデアを取り入れた商品開発・販売を実施。
- 県内の6次産業化観光農園のモデル的存在として情報を発信し県内外のトップリーダーと交流。



整備前の
遊休農地
と整備の
状況



整備後のブルーベリー狩り観光園



農園内のカフェとアイスバー(常時12～14種)の販売の状況

2. 活躍する担い手の部(中央果実協会理事長賞)

一休農園 島田 雄一郎・島田 幹子 氏 (秋田県秋田市)

取組みの概要

- 島田雄一郎氏はフードマネジメント関係の仕事に長く従事した後、平成29年に幹子氏の郷里の秋田市に移住。それを契機に、雄一郎氏が県農業公社等の各種研修を受講し、平成31年に秋田市河辺で新規就農。夫婦で一休農園を開園。
- 就農研修中に、遊休園地を借り受け、県農業公社の協力を得て補助事業を活用して、りんごのわい化栽培への改植(約60a)を実施。
- 就農後にりんご園地約1.5haを新たに借受け、経営面積2.6haに拡大(うち結果樹面積約2ha)。有機質肥料や天敵活用等によるSDGs経営を実践。
- 収穫物は前職の経験を活かし、市内大手スーパーの主要店舗や近隣の道の駅への直接売り込みや、空き商店での直売所の開設、各種イベントへの出店、オンライン販売など多様な販路を確保。自園地のりんごを原料としたアップルソルベ、ドライアップル、りんごジュース(パック、瓶)を委託製造により商品化し販売。
- 河辺果樹振興会の事務局として各種事業を運営し地域内の情報交換や交流を図るほか、来春に新規就農する研修生にりんごの新植方法等を指導。
- 各種SNSを通じて果樹の生育状況や管理作業の様子を紹介し、援農ボランティアも多く受け入れ、果樹栽培や地域の認知度の向上に貢献。



パンフレット(表面)



わい化栽培の状況(平成31年度果樹経営支援対策事業)で改植



空き商店活用の直売所(だるま直売所)



←りんごの加工品

左上:ドライアップル

中央上:アップルソルベ、

右上/下:りんごジュース※)

※右下は河辺果樹振興会

2. 活躍する担い手の部(中央果実協会理事長賞)

株式会社 日本農業

(東京都)

取組みの概要

- 当社は、2016年に設立され、「日本の農業で、世界を驚かす」を使命に、農業生産から販売・輸出までの垂直統合型バリューチェーンを構築して経営。
- りんごでは、青森県で他社との合併会社を2020年に設立して、高密植栽培の導入によりりんご園55haにまで拡大。高所作業車、スピードスプレーヤー等による省力栽培で安定した品質のりんごを生産し高収益を目指す。
- キウイフルーツでは、ストリングング栽培を導入。香川県で2022年に開園し7.6haにまで拡大。2024年には群馬県で10.7haの園地を開園。冬場のせん定作業の簡略化や葉の立体配置による光合成促進により収穫量向上と品質安定を目指す。
- ぶどうでは、根域制限栽培を導入し、栃木県で4.6haの園地を開園。かん水や施肥の効率化、小型化樹形による作業負担軽減を目指す。
- なし・ももでは、V字仕立て栽培を採用し、茨城県で0.5haの園地で生産を開始。令和7年に5haの園地拡大を目指す。
- 果実の輸出は、2017年から青森県産りんごをアジア中心に輸出。キウイフルーツやぶどうについても輸出に取り組む。
- りんごの高密植栽培等の講演・セミナーや、YouTube、SNS等での自園地での果樹栽培の発信等により、地域活動に貢献。



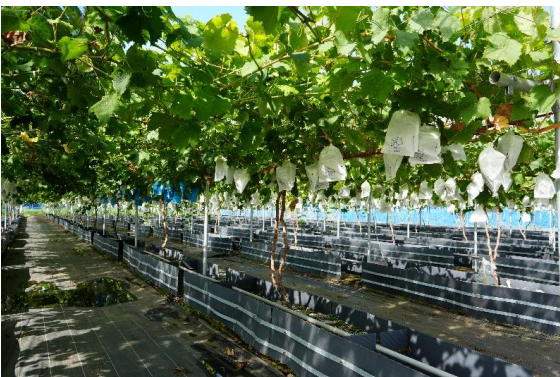
青森の高密植栽培を採用したりんご園地



← 群馬のキウイフルーツ園地の全景



← なしのV字仕立て



栃木の根域制限栽培を採用したぶどう園地



← もものV字仕立て

2. 活躍する担い手の部(中央果実協会理事長賞)

株式会社ウィズファーム代表取締役 森下 博紀氏

(長野県松川町)

取組みの概要

- 同社は、農福連携で障がい者や触法者、高齢者と協働し、環境にやさしい農業の実践や、貧困対策や飢餓対策などSDGsの10項目の目標を達成すべく経営。
- 果樹経営面積は、りんご79a、ぶどう65a、もも10aで、りんごについては低樹高仕立てとなるようせん定を行い、障がい者や高齢者でも栽培しやすい環境を実現。
- ノウフクJASの認証を取得するとともに、自ら販路を開拓し、星野リゾートや大手仲卸業者、スーパー、カフェなどに生果やりんごジュースを直接販売。ふるさと納税返礼品等にも取組み、販路の多様化により収益安定を実現。
- 地域にも溶け込み、近隣農家から将来うちのりんご畑も頼むと言われるなど、障がい者が農業の担い手となることが期待されている。
- 研修等での講師や視察の受入れ等により、農福連携で果樹栽培が可能なことを訴え、ホームページやSNSでも情報発信。



同社の経営りんご園の状況



同社のぶどう園の状況

《株式会社ウィズファーム》

【農業法人(農地所有適格法人)】

信州長野県のくだもの里松川町で農福連携にて農業を行なっています。

障がいを持っている方も弊社では貴重な労働力です。



同社のホームページによる農福連携の発信

2. 活躍する担い手の部(中央果実協会理事長賞)

農事組合法人 世羅幸水農園

(広島県世羅町)

取組みの概要

- 当法人は、なし中心とした大規模果樹経営を目指し、昭和38年4月に完全協業の農事組合法人として設立。現在は2代目、3代目の組合員15戸が経営の中心。
- 早期成園化や管理作業の軽労化、生産性のある園地を次世代に継承することを目的に、なしのほ場6haを再整備し、JVトレリス仕立てを導入。
- かん水施設が老朽化し防除が困難になったほ場にドローンによる防除体制を構築。
- 周辺環境に配慮して導入した防蛾灯光源を低消費電力のLEDへと計画的に更新しSDGsにも取り組みつつ安定生産を実現。
- 市場への系統出荷に加え、ほ場に隣接した直売施設「ビルネ・ラーデン」で、青果だけでなく、ジャムなどの加工品の販売。農協や地域の生産者と連携したベトナムや香港等になしを輸出。
- 先進地への視察研修や講習会の実施や、県内外からの視察の受入れ、生協と連携した交流促進や産直事業の発展などに積極的に取り組む。
- 世羅高原6次ネットワークの活動を通じた地域の農業者へ6次産業化の啓発、観光促進と地域の活性化、県内学生等への援農・イベント参加の機会提供等に寄与。



傾斜がきつく管理作業に不利な条件を改良するため、再整備を実施したほ圃の様子



なしのJVトレリス園の栽培状況



直売施設「ビルネ・ラーデン」



地元小学校の農業体験の様子

2. 活躍する担い手の部(中央果実協会理事長賞)

矢口 鉄也 氏

(長野県東御市)

取組みの概要

- ・矢口氏は農外からの新規参入で2年間の研修を経て、令和2年に新規就農し、就農5年目のぶどう専作経営の生産者。
- ・ぶどう園は研修先及び周辺生産者から利用権の移譲を受け、経営面積は1.5haで、巨峰を中心に収益性の高いナガノパープル、シャインマスカット、クインルージュ等への切り替えを進める。
- ・夫婦2人による栽培であり規模の割には労力が不足するため、作業の段取りを重点的に考え適期適作業を徹底。生産した果実の販売先や販売方法に応じた品質となるよう栽培管理し、労力に見合った収益が得られるように経営を展開。
- ・必要最低限の農薬使用、除草剤の不使用、有機質肥料のみの施用により、健全な土壌で香り高く味わい深いぶどう生産し、環境に配慮した持続可能な農業とjを実現。
- ・ぶどう加工品の開発・販売に加え、地域のリンゴ等を使ったドレッシング等を製品化。
- ・果実については、JA出荷、インターネットによる直接販売、ふるさと納税返礼品等での販売により、加工品については、「衾津商店」の商標で消費者への販売、飲食店等実需者との直接取引により販路を多様化し収益の安定化を図る。



矢口氏の園地（作業状況）



消費者への直接販売のぶどう



製品化した加工品(上; 完熟果実ドレッシング、下; 完熟果実ジャム(ぶどう)、早摘みぶどうシロップ、巨峰マスタード)